

部課名		農業委員会事務局											
使命		農地保全・利用推進に向けた活動を進めることにより、都市農地を保全し、農業者への制度の適正な執行を推進し、農家が意欲的に農業経営に取り組めるように支援します。また、農地法に基づき、各種事務処理事項を迅速かつ正確に行います。											
実行計画(年度目標)													
順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	農地利用集積円滑化事業による農地のあっせん	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	農地利用集積円滑化事業を継続実施し、遊休農地の利用促進を図ります。	①農地バンク登録面積 ②利用権を設定し貸借した農地面積(年度末時)(累計)	①1ha以上登録/年 ②18.6ha/年度末時(累計)	○	①新たに4件0.5haの農地を農地バンクに登録しました。 ②①で登録した新規0.5haと相対による1件0.3ha、合計0.8ha(累計18.4ha)の農地が利用権設定により貸借が成立しました。	①農地パトロールにて管理状況が悪い20件2.8haの農地について、地権者の意向を確認し農地バンクの登録へ促します。 ②第2回目の農地バンク公開に向け、準備を進めます。	①下半期に新たに2件0.3ha(民有地0.1ha+市有地0.2ha)の農地を農地バンクに登録し、年間6件0.7haの農地をバンクに登録することができました。 農家訪問等により、積極的に情報収集や説明を行うことで、バンク登録に繋げることができました。 ②1.2ha(内訳:農地あっせんによる貸借0.7ha、相対による貸借0.5ha)の貸借が成立し、累計で18.8haとなりました。	①0.7ha/年 ②18.8ha/年度末時(累計)	C	①目標は達成できませんでした。 ②目標を0.2ha上回りました。	引き続き、担い手からも農地に関する情報収集を行うことで多くの農地パトロールを行うこととし、農地バンクへの登録を増やしていきます
2	農地利用最適化(市街化調整区域)	重点事業プラン	市街化調整区域については遊休農地に重点を置き年2回以上のパトロールを行い、肥培管理の悪い農地の指導・相談を行います。	要改善件数に対する改善率(遊休農地のパトロール)	70%以上/年	○	7月から8月までに市街化調整区域の農地パトロール(35件5.9ha)を行いました。	パトロールの結果、肥培管理状況が悪い20件2.8haの農地について、改善指導を行います。	市街化調整区域の農地パトロール(35件5.9ha)を行い、改善指導が必要な20件2.8haのうち17件2.4haが改善されました。 管理状況が悪い農地(3件0.4ha)については、農業委員・農地利用最適化推進委員による改善指導を引き続き行っています。	85%/年	B	積極的に農業者へ働きかけや相談を受けることにより、目標値を上回ることができました。	引き続き、農地パトロールの手法・範囲を検討し、効率的に遊休農地の改善を目指します。

順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や成 果	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	農地利用最適化 (市街化区域)	重点 事業 プラン	市街化区域では主に生産緑地の 現況調査を土地利用調整課と連 携して行い、肥培管理の悪い農地 の指導・相談を行います。	要改善件数に 対する改善率 (生産緑地地 区における管 理改善指導)	85%以上/年	○	6月から7月ま で、農業委員 会の委員が農 業者と現地立 会を行いました。 生産緑地にお ける管理改善 指導(40件 3.4ha)を行 い、30件2.8 haの改善を確 認(改善率75)しました。	肥培管理の改 善がみられない 10件0.6haの 生産緑地につ いては、土地 利用調整課と 連携し、再度 改善指導を します。引き 続き、農地パ トロールで肥 培管理の悪い 生産緑地は改 善していきます。	農業委員、農 地利用最適化 推進委員及び 土地利用調整 課と連携し、 生産緑地地区 の管理改善指 導(40件3.4 ha)を行い、34 件3.1haが改 善されました。	85%/年	C	目標を達成す ることが出来 ました。	肥培管理の悪 い生産緑地を 改善していく ために、引き 続き改善指導 回数や指導方 法について検 討します。
4	地域に密着した農業 活動の支援	重点 事業 プラン	①農業委員の呼びかけによる「農 家座談会」を通じ、農業者の声を 集めるとともに、情報の提供と啓 発を行います。 ②農地の適正管理の責任、生産 緑地・相続税納税猶予等の手続 きを含め、法制度の周知徹底を図 ります。	①農家座談会 の開催回数 ②農業委員 会だよりの発 行回数	①3回/年 ②3回/年	○	①11月以降開 催予定の農家 座談会に向け 、農業委員と 調整し、開催 地区を設定し ました。 ②農業委員会 だよりを5月 に発行し、生 産緑地・相続 税納税猶予の 適正管理につ いて、周知し ました。また、 10月号も作 成しました。	①農家座談会 の開催に向け 、事前に周知 活動、資料作 成等を行いま す。 ②1月に農業 委員会だよ りを発行し、 特定生産緑地 制度について 、新たな情報 を周知する予 定です。	①農家座談会 を南地区(12 月)、上小山田 町・常盤町地 区(1月)計3 回開催し、特 定生産緑地制 度等について 周知を図りま した。また、 特定生産緑地 制度や都市農 地貸借円滑化 法の説明会を 土地利用調整 課・JA町田市 との共催にて 計12回開催 し、周知を図 りました。 ②農業委員会 だよりを5月 、10月、1月 計3回発行し 、特定生産緑 地制度等につ いての情報を 発信しました。	①3回/年 ②3回/年	B	①目標を達成 することが出来 ました。さら に、特定生産 緑地制度等の 周知を図るた め、土地利用 調整課、JA町 田市と共催に て、説明会を 12回開催しま した。 ②目標を達成 することが出来 ました。	①農家座談会 に、多くの方 に参加してい ただけよう、 周知方法等工 夫する必要があります。 ②2019年度 は特定生産緑 地制度の指定 申請が始まる ため、農業委 員会だよりを 通じて、最新 の情報をお知 らせする必要 があります。
5	業務の効率化	—	①東京都農業会議等で開催され る専門研修等に複数回参加しま す。勉強会等を開催し、専門知識 の共有を図ります。 ②職員間で農地法等事務手続 きの勉強会・検討会を開催し、農 地法等事務手続(届出用紙、受付 事務処理等)の見直し項目の抽出 を行います。	①研修への参 加回数 ②農地法等事 務手続きの見 直し項目の抽 出	①1回/年(1人 当たり) ②完了	○	①東京都農業 会議等で開催 される専門研 修等に職員5 人述べ16回 参加しました。 ②農地法等事 務手続きの改 善点について 、見直し項目 の抽出に着手 しました。	①専門知識の 共有のため勉 強会を開催し ます。 ②農地法等事 務手続き見直 し項目の抽出 をします。	①東京都農業 会議等で開催 される専門研 修等に職員5 人述べ16回 参加しました。 ②職員間によ る勉強会・検 討会を開催し 、農地法等の 改正による新 たな制度に関 する事務手続 き等、必要な 見直し項目の 抽出を行いま した。	①約3回/ 年(1人当 たり) ②完了	C	①目標を上回 ることができ ました。 ②見直し項目 の抽出が完了 しました。	①今後も引き 続き、研修へ 参加します。 ②抽出した見 直し項目につ いて、見直し の手順や内容 等について検 討します。